

「小田原市緑の基本計画の改訂」に対する市民意見の募集結果について

1.意見募集の概要

政策等の題名	小田原市緑の基本計画の改訂
政策等の案の公表の日	平成 28 年 1 月 14 日（木）
意見提出期間	平成 28 年 1 月 14 日（木）から平成 28 年 2 月 12 日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2.結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	40 件（3 人）
インターネット	3 人
ファクシミリ	0 人
郵送	0 人
直接持参	0 人
無効な意見提出	0 人

3.提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の主な内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	6
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	9
C	今後の検討のために参考とするもの	25
D	その他（質問など）	0

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
1	概要版やパンフレット配布、ネット公開してほしい。	A	計画書は市ホームページで公表します。概要版としてパンフレットを作成しました。
2	インデント幅や文字サイズ等のデザインを工夫してほしい。	A	ご意見を踏まえ、全体的に見やすく分かりやすくしました。
3	「緑の重点プロジェクトは」、地域別計画のなかの1項目にした方がわかりやすい。「緑の重点プロジェクト」が、多くの地域別計画にまたがる、全市横断的プロジェクトなら別の章立がわかりやすい。	A	「みどりの重点プロジェクト」は、計画の実現に向けた推進施策のうち、今後5年以内に着手するものの施策等であるため、現在の構成としています。概要版は、重点プロジェクトを中心に構成しました。 【関連ページ 130～】
4	施策の各表に書かれている事業で、地域別計画に書かれていない事業がかなりある。特定の地域をうまく示せない事業もあるので、全部が書かれている必要は無いが、可能な限り表現してほしい。再度見直しをお願いします。	A	再度見直しのうえ、記載できるものは追記しました。 【関連ページ：141～】
5	「都市廊」という言葉は、一般市民が理解できないので説明を加えた方が良い。	A	用語解説に「都市廊政策」の説明を追記しました。【関連ページ：190】
6	「基本施策」表の列「取り組み主体」の表現を「実施者」等にし、「○」印の代わりに、「主」「副」「支援」「応援」「協力」「参加」等の表現に改良したほうがわかりやすい。	A	ご意見を参考に、市民や企業などの皆さんが取り組めるものをまとめた行動別インデックスを作成しました。 【関連ページ：193】
7	各地域別計画「みどりの課題」については、都市部・平地部の課題しか書かれていないが、山林農地の課題を簡潔でもいいので書いてほしい。	B	各地域別計画には、当該計画で主に対象とする都市部の課題を掲げています。 山林・農地の課題については、第2章「みどりの現況と課題」に記載してあります。 【関連ページ：15～】
8	目標年次が約20年後のH47年とあまりにも先の予定であることから、総合計画の目標年次と同等の時期を中間目標（中期計画の達成年次）とし、同時期に計画を見直すことを提案する。	B	計画は、平成37年を中間年次としています。他計画の見直しや社会情勢の変化に応じ、対応してまいります。 【関連ページ：68、128】

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
9	各自治会などでは施設の樹木の巨大化に対応できない現実があるので、都市部の樹木に対する適切な剪定と、将来の成長を考えた植栽の計画施工を行うべきです。管理の担い手や予算の縮小にともなう適切管理について将来を見越した計画を予防的管理の視点で構築すべきです。	B	「(仮称) 民有地の緑化の手引き」や「(仮称) 公共施設緑化ガイドライン」、「(仮称) 街路樹の整備・維持管理ガイドライン」などを作成するほか、プロダクティブ・エイジングなどを推進し、適切な管理に努めてまいります。
10	各学校や公園について、毎木調査をして、樹木台帳をつくり、それに基づき適時剪定や更新などの計画を立てて、長期的な費用軽減を図るべきです。これには市民調査の視点も取り入れて、教育としての調査を含めて、市民や学生との協働作業で管理していく事も有効です。	B	【関連ページ：103、105～107】
11	「みどりのスカイライン」はわかりづらいので、エコロジカルネットワークとする。	B	みどりのスカイラインは、本市の外周に広がる山並みの自然景観、山地・丘陵のエッジが形成するみどりをいいます。
12	「エコロジカルネットワーク」は、一般市民にはまだ聞きなれない言葉のため、わかりやすいイメージ解説と地図を示すことが望まれる。また、山間部の樹林地と河川を矢印で結んだだけであり、市街地における緑地・公園が孤立のまま、今後の緑化保全地域の方向性やエコロジカルネットワークの将来構想になっていない。	B	エコロジカルネットワークは、当該部分に概ね重なる部分において、生物多様性の確保に資するみどりの保全・再生・創出をしようとするものです。 民有地や街路樹等の公共施設の緑化等を進めることで、市街地における生物生息環境の確保を図ってまいります。
13	提案のネットワーク構想では、みどりが、宅地市街地でやや途切れる区間はどうしても存在するので、これらの地域においては、今後の緑化・生物多様性の施策を実施する優先度の高い場所となる。	B	【関連ページ：71、74】

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
14	地域の植生や公園などの管理主体を地域団体などに委任して、基本的に地域住民で行うようにすすめるべきです。 費用を出すなど、自主的に管理できる体制を作り、担い手を育成するための講座や資格を創設して、市民管理による新たな管理体制を拡大していくことを計画に盛り込むことが望ましい。	B	公園管理については、「身近な公園プロデュース事業」として、地域の方々が愛着を持って自主的に管理していただく取り組みを行っており、制度の見直しによる普及や拡充に引続き努めていきます。 また、新たな取り組みとして、「公園プロデュース講習会」を開催し、公園を舞台とした維持管理活動を学べる機会も提供する考えであります。 【関連ページ：116】
15	本計画には、造園学や都市計画の知見だけでなく、広範な知見をもった人材が必要とされますが、生物の知識とともに広範な知見をもった専門官を将来もてるように図るのが好ましいと考えます。	B	高い専門性を有した学識経験者らで構成する「(仮称)小田原市みどり公園協議会」を設置し、計画を推進してまいります。 【関連ページ：128】
16	公園樹木や公有地からの有機物の処理は、ゴミ処理の費用増大や、土壌管理においても有効にいかされておられません。建設・工芸などの材料、薪やバイオマスとしての利用など、有効に活かす制度をつくるべきです。	C	現在、伐採木のウッドチップ化による舗装などに取り組んでいます。今後は、剪定枝などの肥料化や薪の材料としての配布など、貴重な資源として循環させる取組を検討してまいります。
17	剪定枝や落葉などを出来る限り樹木生育地で有機物にして循環させるようなシステムを構築すべきです。公園が街路樹など、根元で落葉を処理できるような構造やシステムを設計計画していく事が望まれます。	C	
18	地域別計画などには市民の活動が部分的に記載されて計画に盛り込まれていますが、市にはさらに広範な活動や管理の必要な場所がたくさんあります。より詳細な調査を行い、随時計画の中に盛り込む事を望みます。	C	今後も市民からの情報収集などに努め、対応してまいります。

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
19	久野などの山間部の樹林地と東側の平地部の両方が1つの地域として書かれているが、あまりにも地形、植生、自然等の特性が違うので、山間部と平野部の2地域に分けて、現状と課題等を表現すべき。また、早川以南は、一部の長細い地域となっているが、植生、農業形態、自然の特性が片浦地域に近いので、片浦地域側へ区分したほうが、現状や課題、今後の方針等を検討しやすいのではないかと。	C	本計画における見直しの際に参考とさせていただきます。
20	植生の成長維持と人間の利用とで様々なコンフリクトが生じて、議論となっているのが現状あるので、それらを適切に調停する理論的枠組みを取り入れ、適正管理の視点を取り入れる事が望まれます。	C	
21	生物多様性国家戦略では、多様性逸失の危機として対立する人間行為を示していますが、環境思想や最近の環境学では、それらを調停する理論体系を模索しています。そのような視点をもって計画をつくるべきと考えます。	C	
22	里地里山活動の支援では、自然観察会や環境教育を行政だけが行うのではなく、今後は、企業にスポンサー協力してもらうことや、エコツーリズムとして環境産業・教育産業として発展させてほしい。また、環境に詳しい市民を講師指導役に活用しながら事業を発展させることが望まれる。	C	ご意見については、みどりの保全に必要なものと考えます。今後、環境や農林関係の取組の参考とさせていただきます。
23	鹿食害、低木層の喪失、林業被害、イノシシによる農作物食害等現状の把握として書いてほしい。	C	
24	イノシシや猿に畑の被害にあっております。農家の高齢化に伴い、荒れ地が増えてきて、緑の保全もいずれ難しくなってきます。空き畑バンクや里山体験など、今ある自然と管理共存する方法の促進をお願いします。	C	

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
25	<p>基本計画で「みどりの質」として表現されている事項は、多くは生物多様性の言葉で表現されるべきものです。</p> <p>生物多様性の理念を計画にも盛り込むべきです。「生物多様性の維持増進」として一章を設けて記載してもらいたいと希望します。国の生物多様性国家戦略に記載された「生物多様性の三つの危機」を具体的に解消できるように市内においても施策すべきです。</p>	C	<p>生物多様性を回復し保全することは、みどりの役割の一つです。この計画では、緑の配置の考え方として扱っています。今後、環境関係の計画において具体的に展開できるよう、参考とさせていただきます。</p> <p>【関連ページ：71～】</p>
26	<p>「質の高い緑」には土壌環境の保全が不可欠ですが、計画では土壌流出に関する事項がある程度で積極的な土壌環境の価値について記載されていません。土壌生態系の良好な維持管理と多様性の増進について一項を設けて計画を構築してもらいたいと考えます。</p>	C	
27	<p>緑と表現してしまうと、水圏の動植物や海岸の砂浜や海中の植生などについて抜け落ちる事になります。河川や海浜、農地、林地などの総合計画であるべきと考えますので、水圏などの生物多様性の維持増進について項を設けて記載してもらいたいと考えます。</p>	C	
28	<p>調査の視点が弱く、生物環境の調査をしっかり計画すべき</p> <p>最終章に PDCA について記載がありますが、生物管理の世界で 調査・計画・行動・評価 のサイクルが必要です。計画や活動をする前にまずは、科学的調査をしてしっかりと計画を構築すべきです。</p>	C	
29	<p>GIS や最近の手法を取り入れて環境調査を行う事を計画に盛り込むべきです。</p> <p>国土利用図や植生調査図、土地利用や水路、生物分布などの地図を予算をとって作成していくことを計画するようお願いしたいと思います。</p>	C	

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
30	市民調査を項目として付け加え、市民団体との協働調査を進めて、上記の目的を補完すると共に、市民意識の向上を図っていくべきと考えます。また、市民からの生き物に関する情報を適切に取り込んで、データベース化するべきです。	C	生物多様性を回復し保全することは、みどりの役割の一つです。この計画では、緑の配置の考え方として扱っています。今後、環境関係の計画において具体的に展開できるよう、参考とさせていただきます。
31	野生生物分野は、人口減少、気候変動、貴重種の見直し、保全生態学の進歩、里山の荒廃、外来生物の侵入、教育普及、市民の価値観等の変化が大きい分野であり、順応的管理が重要である。このため年次報告により進捗や達成度、小規模見直し等を行うことを明示してほしい。PDCA サイクルと協議会の創設が書かれているが、check、action の時期、内容が不明であり実効性に乏しい。	C	【関連ページ：71～】
32	本市に生物多様性地域戦略が策定されていないので、緑の基本計画は、生物多様性地域戦略に相当する項目(現状の生物と、課題と、対策)をもっと書くべきである。今後、市の生物多様性地域戦略を策定し、自然環境を保全するとともに、県西地域での環境先進性をアピールしてほしい。	C	
33	小田原には、県や国のレッドデータブック貴重種や群落がまだ残っているので、貴重種及びその生息地は、コアシサシ、メダカ、サシバ（市内絶滅済み）以外にも、たくさん有ることを示すべき。また種としてはまだ貴重種では無いが、西湘地域で大きく減少している種や群落を示すべき。	C	

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
34	<p>コアジサシ保全は個体の保全だけではなく、長期的な環境保全を行う事について記載をお願いしたい。</p> <p>年ごとの巣立ち数を参考数値とし、長期的な環境改善の視野に立ち、5年や10年の移動平均での巣立ち数を目標としていただきたい。また、コアジサシの郷の保全目標は、コアジサシだけでなく、餌資源である酒匂川の魚や、魚をはぐくむ水生ヨシ原や背淵の生物の食物連鎖模式図を提示してほしい。またこれらの試行錯誤とコアジサシ保全指定区域にこだわらない柔軟な計画変更（順応的管理）を行ってほしい。</p>	C	<p>生物多様性を回復し保全することは、みどりの役割の一つです。この計画では、緑の配置の考え方として扱っています。今後、環境関係の計画において具体的に展開できるよう、参考とさせていただきます。</p> <p>【関連ページ：71～】</p>
35	<p>掲載種以外にも、ソウシチョウ、カビチョウ、酒匂川飯泉取水堰の水性の特定外来生物（オオフサモやブラジルチドメグサ）があるので記載してほしい。特定外来生物ということを知らずに庭や畑で栽培している住民への教育不足の現状も記載してほしい。</p>	C	

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
36	<p>「みどりのスカイライン」代替案エコロジカルネットワーク</p> <p>エコロジカルネットワークの用語（コア、サブコア（or ステップ）、コリドー）を使った例である。</p> <p>箱根山麓（核コア）は、南足柄市側へつづく大規模コアであり、国府津丘陵は大井町へつづく大規模コアである（コアが2つ。このように図示する）。コリドー（矢印）の方向軸としては、この大規模コアの生物資源（トンボやカエル、草花）が供給元となり、足柄平野の市街地や農耕地が供給先となって、資源が供給される方向軸（陸域方向軸）とするのが地域特性に沿ったネットワークといえる。つまり箱根山麓（核コア）と国府津丘陵（核コア）を結ぶ、陸域のエコロジカルネットワークとして、緑地の軸（コリドー）を数本、構想する。この軸には、既存の農地・海浜・河川敷・緑化堤防・河畔林・松林・街路樹等をうまく活用し、公園や寺社の鎮守の森を「飛び石」（サブコア or ステップ）として活用する。</p>	C	<p>生物多様性を回復し保全することは、みどりの役割の一つです。この計画では、緑の配置の考え方として扱っています。今後、環境関係の計画において具体的に展開できるよう、参考とさせていただきます。</p> <p>【関連ページ：71～】</p>
37	<p>地域特性を活用したコリドー構想として、以下が提案できないか。</p> <p>海浜緑地ネットワーク構想</p> <p>海岸松林をコリドー、山王海岸の海浜草本植物帯をコア（核）、その他の河川の河口部の緑地を飛び石ステップとして国府津丘陵を早川・城址公園まで結ぶ。</p> <p>足柄平野田園水田ネットワーク構想</p> <p>狩川、仙了川、メダカ保護区、成田、曾我等の水田農耕地を太い帯状コリドー、公園や寺社の鎮守の森をサブコア、飛び石ステップとして活用する。など</p>	C	

番号	意見の内容	区分	意見に対する考え方
38	水域のエコロジカルネットワーク 魚類や水生生物の観点で、水域のエコロジカルネットワークも示してほしい。	C	生物多様性を回復し保全することは、みどりの役割の一つです。この計画では、緑の配置の考え方として扱っています。今後、環境関係の計画において具体的に展開できるよう、参考とさせていただきます。 【関連ページ：71～】
39	構想図面は、エコロジカルネットワークでの、各緑地の位置付けについて、記号凡例を変えて、半透明の太い軸でわかりやすく示してほしい。また、陸域のエコロジカルネットワークと水域のエコロジカルネットワークが交わる（並行する）地域は、双方の面から保全すべき地帯で、優先的で効果的な整備適地といえる。	C	
40	エコロジカルネットワークを効果的・効率的に推進するためには、隣接自治体との連携が重要であることから、現時点で、農林業や市民活動での交流や相互協力が行われているものを現状及び短期の施策として示し、中長期施策で、これらを発展させていくという方針にしてほしい。	C	

4. 提出意見と関係なく変更した点

- (1) 全体の構成のほか、図や写真、表現の方法などに修正を加えました。
- (2) 関係資料を資料編に加えました。